事業者間精算費																									
委託費																									
損害保険料																									
普及開発関係費																									
養成費																									
研究費																									
諸費																									
貸倒損																									
固定資産税																									
雑税																									
減価償却費	（ ）	（ ）	（ ）	（ ）	（ ）	（ ）	（ ）	（ ）	（ ）													（ ）			
固定資産除却費																									
共有設備費等分担額																									
共有設備費等分担額(貸方)																									
建設分担関連費振替額（貸方）																									
附帯事業営業費用分担関連費振替額（貸方）																									
開発費																									
開発費償却																									
株式交付費																									
株式交付費償却																									
社債発行費																									
社債発行費償却																									
法人税等																									
電気事業報酬	（ ）	（ ）	（ ）	（ ）	（ ）	（ ）	（ ）	（ ）	（ ）													（ ）			
合計																									

（記載注意）

1　固有の欄には第８条第１項で整理された金額（一般管理費等を除く。）を、一般の欄には第８条第２項又は第４項で整理された金額を記載すること。

2　帰属方法別の欄には、各項目ごとに、別表第２において定める「直課」、「活動帰属基準」、「配賦基準」 を基に合計の「直課」、「活動帰属基準」、「配賦基準」による整理の比率をそれぞれ記載すること。

3　託送料、減価償却費及び電気事業報酬の（ ）内には、電源線に係る費用を内数として記載すること。

4　その他は、様式第１の注１から３までと同様とすること。